

令和8年度 第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会 議事録

- 1 期 日 令和8年7月15日(水)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時35分
会 場 浦安市文化会館3階 大会議室
- 2 日 程
 - (1) 開会
 - (2) 令和8年度教科用図書葛南西部採択地区協議会 会長挨拶
 - (3) 義務教育諸学校における令和9年度使用教科書の採択について
 - (4) 令和8年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会会議録及び研究調査委員会委嘱状交付式会議録の承認について
 - (5) 報告・協議
 - ①令和8年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書に関する研究調査報告
 - ②令和8年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書に関する協議、選定
 - (6) その他
 - (7) 閉会
- 3 出席者

委 員	12名
事務局	3名
市教委担当	3名
- 4 議事録
 - 事務局 開会

ただ今より、令和8年度 第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会を始めます。会に先立ちまして、本協議会において、指導・助言をいただいております千葉県教育庁葛南教育事務所指導室指導主事でございますが、本日は公務によりお越しになりませんことをお伝えいたします。
 - 事務局

次第1 令和8年度教科用図書葛南西部採択地区協議会会長挨拶 会長お願いいたします。
 - 会長

採択協議会委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。この第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会は、研究調査委員から令和8年度に使用する、学校教育法附則第9条の規定による特別支援教育用一般図書の研究調査報告を受けて協議し、選定を行います。

今回の選定結果に基づき、8月6日(木)にそれぞれの市において行われる教育委員会による会議で、審議され、正式な採択となります。委員の皆様におかれましては、浦安市、市川

市の将来を担う児童生徒が、よりよい教科書で学習できるよう、御協力のほどよろしく願いいたします。

○事務局

次第2「義務教育諸学校における令和9年度使用教科用図書の採択について」、事務局より説明いたします。

○事務局

お手元の資料1の2ページを御覧ください。「義務教育諸学校における令和9年度使用教科用図書の採択について」主なものを御説明いたします。

「1 小学校用教科用図書の採択について」はじめに、今年度における小学校用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、改正後の学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を使用する場合を除き、基本的に昨年度採択した教科書と同一の教科書を採択しなければならないこととなっています。

「2 中学校用教科用図書の採択について」次に、今年度の中学校用教科用図書の採択については、小学校用教科用図書と同様に昨年度採択した教科書と同一の教科書を採択しなければならないこととなっています。

「3 特別支援学校用教科用図書の採択について」小学校・中学校と同様に、昨年度採択した教科書と同一の教科書を採択しなければなりません。

「4 改正学校教育法附則9条の規定による一般図書の採択について」2ページ4の(2)の2行目にあるように、児童生徒の教科の主たる教材として教育目標を達成するうえで適切な図書を選定することとしています。

「5 教科用図書の内容で考慮すべき事項」として3点ございますので御承知おきください。

「6 選定に必要な資料として」協議会委員の皆様には、千葉県の選定資料を配付させていただいております。また、本協議会が委嘱した研究調査委員による「研究調査報告書」は、報告の際に配付させていただきます。

「7 教科用図書採択における公正確保の徹底等について」(1)から(5)まで、のちほど御確認ください。

「8 その他採択業務遂行上で必要な事項について」4点ございますので、御確認ください。以上でございます。

○事務局

これより、議事に入ります。会議の進行を議長である会長に渡します。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

議事を進めるに当たりまして、本日12名の委員全員に御出席いただいておりますので、規約第10条第1項の定めにより、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本日の会が成立していることをお伝えいたします。

それでは、次第の3(1)令和8年度 第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会会議録

及び 研究調査委員委嘱状交付式会議録について、事務局の説明をお願いします。

○事務局

令和8年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会会議録及び研究調査委員会委嘱状交付式会議録について、御説明いたします。資料2を御覧ください。

令和8年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会が、5月22日(金)、指導助言者に千葉県教育庁葛南教育事務所指導室指導主事に御出席をいただき、浦安市文化会館大会議室にて開催されました。議事進行につきましては、記載のとおりでございます。また、資料2に記載がありますように研究調査委員の委嘱状交付式を同会場にて、午後3時より開催いたしました。詳細は記載のとおりでございます。御承認の程よろしく願いいたします。

○会長

ただ今の、令和8年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会会議録及び研究調査委員会委嘱交付式会議録について、御意見のある方は挙手をお願いします。

御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。【挙手多数】

令和8年度第1回教科用図書葛南西部採択地区協議会会議録(案)及び研究調査委員会委嘱状交付式会議録(案)は、承認されました。(案)を削除してください。

次に、次第の3(2)令和9年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書に関する研究調査報告及び協議、選定に移ります。協議の進め方について、事務局から説明願います。

○事務局

令和9年度使用教科用図書及び附則9条図書のうち特別支援教育用一般図書について、研究調査委員会を設け、研究調査を進めてまいりました。本日は、その調査報告を受けます。

特別支援教育につきましては、使用する児童生徒の実態が多様であり、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、例年、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の他に、文部科学省検定済み教科書と文部科学省著作教科書及び、点字版教科書、拡大教科書についても選定しております。

つきましては、令和9年度使用の学校教育法附則第9条の規定による一般図書新規本5冊の選定と併せて、令和9年度使用の特別支援教育関係教科書につきましても、これらを一括して選定していただきますよう御検討をお願いいたします。

なお、今年度は新規本ではありませんが、改訂された本が1冊あります。研究調査員からの説明もありますので、あらかじめ御承知おきください。

研究調査委員よりおよそ10分の報告の後、委員の皆様からの質問を受け、20分を目安に進めて参ります。研究報告資料につきましては、後ほど配付させていただきます。メモ等、御記入いただいて結構ですが、本日の協議会終了後に回収させていただきます。

○会長

ただいまの事務局の説明に対し、質問等がありますか。特別支援教育に関しましては、協議会として、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の選定の他に、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書、点字版教科書、拡大教科書について一括して選定すること

とします。

それでは、研究調査報告に移ります。研究調査報告をお願いします。

○調査員

それでは、令和9年度使用教科用図書特別支援学校用及び特別支援学級用について報告いたします。

初めに、学校教育法附則9条の規定による一般図書について報告いたします。報告書15ページの一覧表を御覧ください。令和9年度使用の教科書として研究調査対象となりました一般図書は、国語51冊、算数・数学26冊、生活・社会26冊、職業・家庭18冊、図工・美術8冊、外国語7冊、保健・体育8冊です。

そのうち、算数・数学の2冊、生活・社会の1冊、職業・家庭の1冊、図工・美術が1冊、合計5冊が今年度新たに選定された一般図書となります。また、算数・数学の1冊が改訂されました。

研究調査の観点ですが、内容、組織・配列、表現、造本の4観点でまとめております。この4観点につきましては、9ページから11ページに記載しておりますので御覧ください。

各教科の一般図書ですが、国語の一般図書では、聞く、話す、読む、書くという基本的な活動を中心に編集されているものが多く、物の名前や動きの言葉など語彙を増やすものや、ひらがな、片仮名、漢字の学習に着目したもの、日常生活の一場面などを取り入れながら系統的に学習できるように編集されたシリーズなどがあります。また、物語の本もあります。これらは、内容の理解が容易で、次の展開を期待して集中しやすい内容のものが多くあり、読み聞かせを楽しむだけでなく、登場人物の気持ちを考えて動作化したり、劇遊びなどで役割を意識したりするなど、表現力につながるものも多くあります。

算数・数学は、児童生徒の発達の段階に応じて、数字、計算、形、量、時刻などの算数・数学的な内容を取り扱っています。1対1対応、数式など数の概念を育てる内容、形や色の概念を育てる内容、四則計算、時刻等の学習、そしてそれらを実生活の中で活用できる力を育てる内容など、生活年齢や理解の程度に応じて選択できるように考えられております。親しみやすいイラストや主人公とともに話を進めながら、児童生徒の興味、関心を引くようなものもあります。

生活・社会の中には、生活、理科、社会、音楽などの内容が含まれており、自分からやってみようと思わせる、実際の活動につながる内容のものが多くとなっております。また、各教科の内容に関する図鑑形式のものや、生活のマナー、行事、食事、健康などを扱ったものもあり、児童生徒に身近な内容を取り上げたり、写真、イラストを多く取り入れたりし、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるようになっています。

職業・家庭は、社会生活を意識する内容のものなど様々な要素が取り上げられています。実生活ですぐに役立つもの、学習したことを家庭でも取り組めるもの、進路学習など、実践的な学びが期待できるものが多くとなっております。

図工・美術は、紙工作やリサイクル工作、動くおもちゃなどの作り方をイラストでわかりやすく描かれています。また、たくさんの美術作品が写真で載っており、児童生徒の興味関心をひくような図書となっております。

外国語は、児童生徒が発達の段階に応じて外国語に興味を持って活用できるような内容の図書が選ばれております。

保健・体育は、児童生徒の発達の段階に応じて、イラストや写真を使って体の仕組みをわかりやすく説明していたり、性に関する内容が扱われていたりする図書もあります。

次に、新しく買った図書について説明いたします。

1点目は三省堂『子ども数の絵辞典 改訂版』です。報告書 16 ページを御覧ください。実物はこちらです。お金のページが新札に変わりました。

2点目、『スーパertイルの算数 1 らくらく算数ブック 1』です。実物はこちらです。半具体物としてタイルを用いて、基礎的な数の概念から 2 桁の足し算・引き算までを無理なく段階を追って学び、書き込みながら学習することができます。タイルを利用した図が多くあり、筆算の計算方法が視覚的に理解しやすくなっています。

別冊・内容の手引きに指導者向けの解説が書かれていて、指導に活かしやすくなっています。

3点目は点字図書『いろいろな形を触ってみよう』となっています。触覚を通して多様な形状の認識・理解を図る点字・触覚教材となっています。

次に、生活・社会です。『記号とマーク クイズ図鑑』です。報告書17ページを御覧ください。本書は表紙にさまざまなマークや記号が一面にあり、明るくカラフルで手にとって読みたくなるような表紙になっており、テーマの内容は生活の中で身近に目にするようなものを他のテーマより多くし、生活で活用できるように工夫されています。記号やマークについては、大きく4つのテーマに分けて説明されており、テーマごとに色分けされ、難しい字には読み仮名が振られ、記号・マークの大きさも良く、とても見やすくなっています。テーマごとに分けられているので、読み手の興味によってどのページからでも読めるように工夫されています。索引も別にあり、知りたい記号などを調べやすくなっています。見開き 1 ページでそれぞれにまとめられており、見開きの最後にはクイズが多く用意され、興味を持ちながら読めるようになっています。

次に、職業・家庭です。『ひとり立ちするための進路学習』について報告します。報告書 18 ページを御覧ください。本書の内容は、自分の家の住所、電話番号、自分の体のサイズなどの自己理解から、身の回りの仕事に目を向け、働くこととはどういうことか、そして具体的に進路について考えることにも触れながら、社会人に少しずつ近づいていくために必要な項目が系統的にまとめられています。仕事をしてからの社会生活に必要な内容も分かりやすくまとめられ、近年の生活事情である SNS の利用の仕方やカードについてもイラストとともに言及されています。構成としては、項目ごとに色分けして内容が明確に示されており、どのページからでも取り組みやすくなっています。文章表現としては、文字が大きめで見やすく、すべての漢字に振りがなが振られており、読みやすくなっています。また、問いかけ形式で生徒自身が自分のことを振り返りやすくなっています。記入欄も広く、書き込みやすい紙質で、参考書兼ノート代わりにも活用できます。適切な分量で将来への見通しも持ちやすいような内容となっています。

最後に、図工・美術です。こちらは点字図書『触れる世界の名画集』が新たに入りました。触覚を通じて名画の鑑賞を可能とする点字図書となっています。

以上で報告を終わります。

○議長

はい。ありがとうございます。質問のある方は挙手をお願いいたします。

○委員

『スーパータイルの算数 1 らくらく算数ブック 1』において、数の紹介順序が「3 → 2 → 1 → 4 → 5」となっている理由について伺いたい。

○調査員

「指導内容の手引き」に基づく解説によれば、児童が「数量」として概念を認識する際、「1」は単なる対象物そのもの、「2」は並置された状態の認識にとどまる傾向があるとされています。数量としての認知が成立するのは「3」以上の数からとされるため、認知発達上最も小さな数量単位である「3」から指導を開始し、順次概念を拡張させていく指導アプローチを採用しています。

○委員

『こどもの数の絵辞典』の改訂に伴う具体的な変更点及び教育上の有用性について伺いたい。

○調査員

主たる改訂点として、掲載紙幣のデザインを新紙幣様式へ更新した点が挙げられます。また、本書の大きな特徴として、助数詞(人、匹、枚、本、個、台等)に関する記述が数ページにわたり詳細に展開されています。イラストをあわせた分かりやすい構成となっており、特別支援教育対象の児童のみならず、日本語学習を行う外国籍の児童に対する指導教材としても極めて有効であると考えています。

○議長

質問は以上でよろしいでしょうか。御質問等なければ、これで研究調査報告を終わります。

○議長

次に、令和9年度使用教科書の、特別支援教育に関する教科用図書で学校教育法附則第9条による一般図書新規本5冊における協議・選定に移ります。進め方について、事務局からの説明を求めます。

○事務局

協議・選定の進め方ですが、資料1の17ページにある通り、この後市川市の委員の皆様は、第1練習室へ、浦安市の委員の皆様は、第2練習室へ御移動いただき、ただいまの報告を受け20分程度協議をしていただきます。協議終了後、ここ大会議室にお集まりいただき、協議の結果を市川市、浦安市の順に御報告いただきます。その報告を元に全体で協議をし、令和8年度教科用図書葛南西部採択地区協議会としての選定を行います。

二市の報告が一致した場合は、協議会としての選定といたしますが、二市二様の報告があった場合は、18ページのとおりに進めてまいります。2段目にあるように、各市で協議委員の代表を決めていただきます。その後、会長と二市の協議委員の代表の3名は、第2会議室に移動していただき調整を行います。その間、二市の協議会委員の皆様はそれぞれ

の控室にて、お待ちいただきます。調整終了後、市川市は第1練習室、浦安市は第2練習室で、代表の方が各市の協議会委員に調整結果について報告し、再度協議を行います。改めてこちらにお集まりいただき、各市の協議結果を発表し、協議会としての教科用図書を選定していきます。

以上のように進めてまいります。

○議長

ただいま説明のありました二市二様の場合の進め方につきまして、御承認いただけますでしょうか。御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。【挙手多数】

ありがとうございました。

それでは、移動及び休憩をとっていただき、各市の協議をお願いします。各市の協議が終わり次第、こちら大会議室へお戻りください。

各市の協議

〈浦安市〉第2練習室

特別支援教育

附則9条新規本5冊について

委員：『スーパertailのさんすう らくらく算数ブック1』についてどうか。

委員：調査員から無理なく段階を追った構成になっている点、それから視覚的に理解しやすいという点が挙がっていた。

委員：色味的にはどうかという御意見もあった。

委員：内容的に考えられていて、数の概念や最小単位概念からしっかり押さえられる。

委員：算数の学びとしてしっかりと構成されている。

委員：多様な児童生徒がいる中、こうした本がマッチするお子さんもいるだろう。

委員：1つの選択肢として良いと考える。

委員：ページ内に多くの問題が詰まっている印象があるため、少し余裕をもった構成だと良い。

委員：書き込んだり提出したりすることができるので、低学年向けという感じがする。

委員：『子ども数の絵辞典 改訂版』についてはどうか。

委員：様々な数の単位がたくさん出てきて学びになり、外国籍のお子さんたちにも非常に良い教材になるだろう。

委員：様々な場面で活用できるのではないかという調査員から感想があった。

委員：500円玉は昔のままである。

委員：事前の学習会でもそういった指摘があった。

委員：外国籍のお子さんでも数年前から増えてきている。

委員：『記号とマーク・クイズ図鑑』はどうか。

委員：表紙から見ての通りカラフルで色使いがとても良いという評価があった。

委員：生活の中で活用していけるような内容になっており、記号やマークの大きさが程よい大きさに維持されていて読みやすい。

委員：どのページから見ても非常に読みやすく工夫されている。また、見開き1ページで

内容がまとまっているので分かりやすいという意見があった
委員：漢字が多いように感じる。フリガナがあると良いだろう。
委員：通常学級で使うことも想定できる。
委員：マークや記号が好きな子は一日中見続けているだろう。
委員：文章は多いけれど、記号に興味が向くので面白い。
委員：『ひとりだちするための進路学習』はどうか。
委員：「働くとはどういうことか」がしっかり書かれていて、必要なことが系統的にまとめられているという評価があった。
委員：子どもたちが学んだ後に振り返りやすい作りになっている。
委員：どのページから見ても読みやすく工夫されている。また、見開き 1 ページで内容がまとまっているので分かりやすいという意見があった。
委員：教育委員からも通常学級で十分に使える教材であり、文字の量も適切だと言われていた。
委員：西暦・和暦が書かれていない。
委員：指導する側がどちらかで指示すると思う。あえて入れていないのかもしれない。
委員：指導する側が利用しやすいだろう。
委員：通常学級でも使えるような内容である。
委員：低学年から利用することで中学生まで繋がりができるだろう。
委員：それでは、ここまで選定でよろしいか。
全委員：全て選定する。
委員：ここからは、見本本がない 2 冊について確認していく。
委員：資料としてホームページと印刷資料を用意した。
委員：『いろいろなかたちをさわってみよう』はどうか。
委員：飛び出る絵本のようなようである。
委員：手で触って立体をイメージできる
委員：選定することよろしいか。
全委員：はい。
委員：『ふれる世界の名画集』はどうか。
委員：点字に関する本については、本市で利用している児童生徒はいるのか。
委員：現時点では、市内に該当する児童生徒はいないと承知している。
委員：今後、必要な児童生徒がいた時に、選択肢が広がることはよいだろう。
委員：選定でよろしいか。
全委員：はい。

「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」
「学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書」について

委員：「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」
「学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書」についてはどうか。
委員：現在使われており、問題がないだろう。
全委員：全てを一括で選定する。

〈市川市〉第1練習室
特別支援教育
附則9条新規本5冊について

委員：附則第9条図書の新規本5冊について協議する。1冊目は『スーパータイルのさんすうらくらく算数ブック1』。研究調査では、タイルを用いて基礎的な数の概念から2桁の足し算・引き算まで段階的に学習できる構成となっている。

委員：絵や吹き出しが多く、情報量が多過ぎると感じる子もいる。一方、この本が合う子もいるため、児童生徒の実態に応じた選択肢の一つとして考えられる。情報を選別しながら学習できる子には適している。

委員：さまざまな一般図書の中から、その子の実態に応じて選択するということか。

委員：そのように考えてよい。この本を除外するのではなく、「この子が取り組めるか」という視点で選択すればよい。

委員：情報量が多いものの、その点を踏まえて選択すれば、適する子には活用できるということか。

委員：後半になると、確かに情報量が増えている。

委員：難しくなり、複雑に見える部分がある。題名からは前半のような内容をイメージしていた。

委員：前半はすっきりしているが、後半に向けて段階を踏んでいるとも考えられる。

委員：段階的に構成されているということか。

委員：何を答えればよいのか分かりにくい問題もある。

委員：教科書はその年度に使用するものとして給与されるため、この1冊で1年間学習できるかという視点もある。ただし、全てをやり切る必要はないとも考えられる。

委員：例えば2年生で給与された本を、3年生以降も使うことはあるのか。

委員：同じものを継続して使うことがあるのか。

委員：次の学年では、別の本が給与される。

委員：制度上はその学年で使用する教科書として給与されるが、翌年度以降も継続して使うことはある。そのため、全てを1年間で学習する必要はなく、児童生徒の実態に応じて使用できるのであれば、幅広い選択肢の一つとなる。

委員：学校では、この本を参考にしながら教材を作成することも考えられる。

委員：先生方は、手作りの教材を一生懸命作っている。

委員：それでは選定でよろしいか。

全委員：はい。

委員：2冊目は算数の『いろんなかたちをさわってみよう』。展示用で価格が高く、実物は配付されていない。直方体などの立体を実際に触れながら学習でき、分かりやすい文章や点字で構成されている。

委員：立体が飛び出すような形になっているのか。26ページで全て見開きとすると、13種類の立体が掲載されているのか。

委員：立体的に立ち上がるように加工されており、飛び出す絵本のようなイメージ。

委員：見開きごとに13種類の立体が出てくるということか。

委員：紙質がしっかりしている点は重要である。繰り返し触る教材は切れたり傷んだりすることがある。情報量が適切で、実際に触れながら直感的に理解できる点がよい。

委員：こちらも選定でよいか。

全委員：はい。

委員：3冊目は『記号とマーク クイズ図鑑』。

委員：難しい内容も多く、一般の人でも答えを間違えるものがあるかもしれない。

委員：4つの分野で構成され、記号やマークの目的や意味が分かりやすく説明され、分野ごとに色分けされ、日常生活で見られるものからさまざまな種類まで幅広く掲載されている。色彩も鮮明で、興味・関心をもちやすい。

委員：非常に分かりやすい。勉強にもなり、見やすいという印象である。

委員：学びやすいと思う。記号やマークが好きで、全部覚えてしまうような子もいる。

委員：特別支援教育の子どもたちは実態や興味のもち方が異なる。色や情報量など気になる点はあるが、子どもに合った本を選ぶことが大切である。絵が並んでおり、視覚的に情報が入りやすい点がよい。

委員：視覚的な分かりやすさが、この本の大きな特徴ということか。

委員：教育課程上の「生活・社会」で、この本をどのように位置付けて使用するのか。

委員：授業でまとまった時間を取るだけでなく、個別課題学習で少しずつ使用したり、学年で共有したりすることもある。校内のピクトグラムを探す活動や総合的な学習の時間、各教科等を合わせた指導でも活用できる。

委員：総合的な学習の時間や校外学習などに関連付けて活用できる。校外でマークを調べたり、タブレットと併用したりすることも考えられる。

委員：家庭科でも洗濯表示などを扱う際に活用できる。「生活・社会」に限らず、さまざまな教科や活動、道徳などでも活用でき、汎用性がある。

委員：分かりやすさに加え、「生活・社会」に限らず、さまざまな教科や総合的な学習の時間などで活用できる点がよい。本書も選定するでよいか。

全委員：はい。

委員：4冊目は『ひとりだちするための進路学習』。キャリア教育の基礎・基本を身に付けることに重点を置き、単元や項目ごとの学習内容が明確で、どのページからでも取り組みやすい。全ての漢字に振り仮名があり、大きさや重さも扱いやすい。

委員：主な対象は、中学生というイメージでよいのか。

委員：中学生、中学部の生徒が対象だと思う。

委員：中学生には内容のレベルが高い部分もある。

委員：職場実習や職場体験に関する内容がある。

委員：中学生にとって「働くこと」は少し先に感じられる場合もあるが、将来を視野に入れた学習であれば活用できる。

委員：面接の受け方や働くこと、職場見学などの内容がある。記入欄も多く、通常の学級でも活用できそうである。

委員：中学部でも職場体験はある。面接練習については、実施しているか確認が必要。

委員：職場体験や実習を視野に入れた指導にも活用でき、キャリア教育に有効である。本書も選定でよいか。

全委員：はい。

委員：5冊目は『触れる世界の名画集』。絵画が浮き出るように加工され、触覚によって絵画の世界を感じ取れるよう半立体化されている。

委員：80ページで掲載作品は12作品とのことだが、残りのページには何が書かれているのか。作品の解説などが掲載されているのか。

委員：作品の説明が書かれている可能性はあるが、現時点では確認できない。

委員：弱視の方が使用する場合は、色が付いていると、より分かりやすいのではないか。

委員：弱視の場合、触覚だけでなく視覚的にも確認できる方がよいかもしれない。

委員：色があり、さらに触ることができる構成であればよい。

委員：解説が掲載され、文字も大きくなっているのではないか。視覚障害のある方に配慮した内容だと思う。

委員：視覚障害のある方が、作品の形や作者などを触覚や言葉による説明から理解する構成だと思う。

委員：美術館に行ったときと同じような体験ができるのではないか。

委員：研究報告書には、色彩や人物の表情、作品の形などのイメージを助ける解説があると記載されている。言葉による情報から色彩や表情などを理解する構成と考えられる。本書についても選定してよろしいか。

全委員：はい。

委員：以上で、新規本5冊の協議を終了する。新規本以外の「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」についても、全て採択する形で報告してよろしいか。

全委員：はい。

○議長

それでは、協議会を再開します。各市で協議された結果を御報告いただきます。はじめに市川市よりお願いします。

○委員

特別支援教育附則9条新規本5冊について

- ・『スーパertailのさんすう らくらく算数ブック1』は、選定しました。
選定理由としましては、絵や吹き出しで分かりやすく示されている点、また段階を踏んで子どもたちが学ぶことができる点が挙げられます。
- ・『いろいろなかたちをさわってみよう』は選定しました。
選定理由としましては、立体について触感を手がかりにできる点、また立体が丈夫で両手に収まるような本と仕組みになっている点から選定といたしました。
- ・『記号とマーク・クイズ図鑑』は、選定しました。
選定理由としましては、分かりやすく記号が示されている点、絵や配列が色等で分かりやすく示されている点から選定しております。
- ・『ひとりだちするための進路学習』は選定しました。
選定理由としましては、キャリア教育の視点から、実習などを視野に入れた学習の際に内容が分かりやすく示されている点が選定理由となります。
- ・『ふれる世界の名画集』は選定しました。

選定理由としましては、触覚によって世界の名画が半立体化されており触覚で理解ができる点、また凹凸加工により絵の様子がしっかり分かる点から選定いたしました。

特別支援教育に関する教科書として、「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」のすべてを一括して選定しました。

選定理由としましては、子どもの実態に応じて取捨選択ができ選択の幅が広がる点、昨年度も選定されている点から選定いたしました。市川市の協議結果は以上です。

○議長

ありがとうございました。

次に、浦安市、お願いいたします。

○委員

特別支援教育附則9条新規本5冊について

- ・『スーパertailのさんすう らくらく算数ブック1』は、選定しました。

選定理由としましては、無理なく段階を追って学べる構成となっていること、また視覚的に理解しやすい点にあります。多様な子どもたちがおりますので、選択肢の1つになり得ると判断いたしました。

- ・『記号とマーク・クイズ図鑑』は、選定しました。

選定理由としましては、無理なく段階を追って学べる構成となっていること、こちらは明るくカラフルで子どもたちの興味をひく点、生活の中で活用でき、どのページからも読みやすいように工夫されている点を選定理由としております。

- ・『ひとりだちするための進路学習』は選定しました。

選定理由としましては、学習に必要なことが系統的にまとめられており、文字の大きさが量も適切である点を選定理由としております。

- ・『いろいろなかたちをさわってみよう』は選定しました。

選定理由としましては、立方体や三角錐などの図形が見開きページごとに立体的に立ち上がるよう工夫されており、両手で触って図形をしっかりと確認できる点を挙げました。

- ・『ふれる世界の名画集』は選定しました。

選定理由としましては、両手で触ってしっかり作品を確認できる点を挙げました。

特別支援教育に関する教科書として、「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」のすべてを一括して選定しました。選定理由としましては、前年度の選定実績を踏まえました。以上となります。

○議長

ありがとうございました。

二市の報告より、葛南西部採択地区協議会は、特別支援教育について附則 9 条新規本は 5 冊すべてを選定します。

また、特別支援教育で使用する教科書として、「文部科学省検定済教科書」「文部科学省著作教科書」「点字版教科書及び拡大教科書」「学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書」のすべてを一括して選定します。

以上で本日の議事をすべて終えましたので、議長の任を解かせていただきます。

○事務局

会長には、議事を進行していただき、ありがとうございました。

続きまして、次第の 5. 「その他」につきまして、事務局より説明いたします。

○事務局

1 点、申し上げます。本日の会議資料、研究調査委員からの報告書、県作成の選定資料についてです。原則回収とさせていただきますので、机上に残して御退室くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○事務局

以上で説明を終わらせていただきますが、委員の皆様から何か御質問等はございますか。

以上をもちまして、令和 8 年度第 2 回教科用図書葛南西部採択地区協議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。